

令和6年度県予算編成に対する
要 望 書

自由民主党滋賀県議会議員団

代 表 川 島 隆 二 様
政調会長 加 藤 誠 一 様

令和5年6月7日

一般社団法人 滋賀県空調衛生設備工業協会

会 長 北 中 良 樹



平素は、格別のご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、県民のライフラインの維持をはじめとし、快適な生活環境の実現に向けて日々研鑽を重ね、発注者及び利用者の皆様のご期待に沿えるよう努力しているところでございます。

つきましては、令和6年度県予算編成にあたり、下記事項につきまして格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 建築設備工事の分離発注等について

県におかれでは、すでに建築設備工事の分離発注方式を採用していただき、令和5年度においても、引き続いての公共施設工事を予定していただいております。

発注物件の品質確保、地元専門業者の育成及び技術の継承のため、引き続き分離発注方式を継続していただきますとともに、大型案件においても、JV方式の採用、PFI方式においても分離分割発注となるよう県内本店業者の受注機会の拡大にご配慮をお願いします。

県内の市町、公共団体に対しましても、こうした趣旨をご理解いただけるようなお一層のご配慮をお願い申し上げます。

また、今後の建築設備工事の発注にあたっては、適切な発注計画のもと、物品・役務ではなく引き続き建設工事として発注いただけるよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

2. 人材確保対策の推進について

県におかれでは、令和10年度開校に向けて「令和の時代の滋賀の高専」構想骨子が取りまとめられ、建設系のカリキュラムを計画されているなど、建設産業の一翼を担う私共と致しましても、将来の滋賀の発展と地域を支える大きな礎となるものと確信しているところであります。大いに歓迎し、業界を挙げて期待を致しているところであります。

当協会では、従来から県立彦根工業高校他県立高等学校との連携のもと、インターンシップ実習生の受け入れや配管技能の出前講座など本県産業教育の振興に微力ながら努めてまいりました。

しかしながら、将来を見据えた若手技術者の採用が極めて困難となり、技術者の高齢化の進行により、事業及び技術の継承に支障をきたすような状況が、建築設備業界においても深刻な課題となっております。

高校生の職業意識や勤労観を高め、県内の産業や企業について理解を深めるために、普通科高校も含め希望する生徒にはインターンシップ実習の機会を提供できるよう、柔軟な仕組みの検討、予算確保をお願い申し上げます。

3. 経済対策の推進について

外的要因（コロナ禍、ロシア・ウクライナ情勢）によりあらゆる価格の短期間での高騰が今も続いており、今後の経済対策、地方インフラ整備に多大な影響が予想されます。

県におかれましても中小企業者の育成や受注機会の拡大など地域経済の活性化、重ねて単価の見直しにつきまして、格別のご配慮を賜りますよう切にお願い申し上げます。

4. 働き方改革の推進について

令和6年4月からは、働き方改革関連法の施行により、建設業におきましても、時間外労働の罰則付き上限規制が適用されます。長時間労働のは正のため生産性向上、業務効率化に向けた取り組みを進めてまいりましたが、現状では、改正労働基準法の特別条項による上限の達成も難しい状況にあります。

つきましては、完全週休二日制（可能な場合は、完全4週8閉所）が実現可能な工期の設定と適正な発注金額の設定を切にお願い申し上げます。